平成２４年（フ）第１８８号
静岡市駿河区登呂６丁目５番31号―303号
破産者　池上　剛康
1　決定年月日　平成24年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７５３号
広島県東広島市三永３丁目１―10　ロマグランデ106、住民票上の住所広島市中区東白島町９番12―301号
破産者　高島　伸次
1　決定年月日　平成24年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０号
山口県宇部市大字船木347番地
破産者　小野　　喬
1　決定年月日　平成24年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第１３６号
高知県土佐市家俊2066番地６
破産者　尾﨑　　豊
1　決定年月日　平成24年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３１号
熊本県八代市大村町812番地
破産者　千原　　亮
1　決定年月日　平成24年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

破産手続終結

平成２３年（フ）第６３０８号
東京都江戸川区北葛西５丁目28番６号
破産者　セカンド流通株式会社
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０１３４号
神奈川県横浜市青葉区藤が丘２丁目41―21―310
破産者　櫻井　正雄
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０３３７号
東京都練馬区三原台３丁目23―１―202
破産者　山本　恵子
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０９０号
東京都あきる野市山田803―１―303
破産者　木村　博一
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３６５４号
東京都品川区戸越６丁目７―６　メゾン.ド.ラ.リシュブール
破産者　三浦　亮治
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４５８８号
千葉県流山市東初石２丁目172―１藤荘１―B
破産者　内藤　久幹
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５８６２号
東京都台東区浅草６丁目７―２―801
破産者　田口　幸子
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５８６９号
東京都葛飾区金町５丁目22―５―202、開始決定時の住所東京都江戸川区篠崎町５丁目13―８
破産者　伊藤　直志
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７２１０号
東京都足立区梅田５丁目25―33―605
破産者　西塚　吉幸
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７２８５号
東京都豊島区東池袋１丁目27番５号
破産者　世江商事株式会社
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８３１１号
東京都江戸川区江戸川３丁目24番地10
破産者　株式会社エドガーセレーヌ
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８５０２号
東京都世田谷区大蔵５丁目20―１　コモレビ大蔵A102
破産者　一ノ宮みちる
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３８９号
東京都港区芝１丁目８―23―1205
破産者　鹿股　令奈（旧姓石川）
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８３０号
埼玉県川口市西川口４丁目１―26―401
破産者　守田　佳男
1　決定年月日　平成24年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部